

令和5年度事業報告

I 本 部

人事として職員の働き方と行事のあり方について検討を行い、令和5年度より完全週休2日制を目指し土曜出勤の振替をスタートさせた。有給取得率は前年度90%取得率だったが5年度は約75%取得、また職員の感染症特別休暇は引き続き変更せず、様子をみた。結果、インフルエンザ、コロナ、感染性胃腸炎など感染症り患は多く、全体で137日の取得（夏休特別は除く）となり、小さな子どもを持つ職員でも有休残がなくなるということなく、職員が働きやすい環境ではなかっただろうかとは思う。また5年度は土曜保育のみの1日7時間保育士を2名雇った。できる限り職員の土曜出勤を減らし、振替休日が減ればと思ったが、土曜に職員一人一人が書類や保育準備、話し合いにあてたいという声から後半、常勤の職員出勤数を減らす予定をやめ、同時に進行で書類の負担軽減についての検討を行っている。

1 理事会の開催

回	開催年月日	審議内容	
第1回	令和5年6月12日	第1号議案	令和4年度計算書類・財産目録の承認について
		第2号議案	理事5名の選任について
		第3号議案	役員賠償責任保険、雇用トラブル対応保険、役員災害保障保険加入の件について
		第4号議案	定時評議員会について
第2回	令和5年12月21日	第5号議案	「令和5年度板橋区保育所等における送迎バス等安全対策事業補助金の甲府決定通知」に基づく「置き去り等の事故防止工事」契約の件について
		第6号議案	令和5年度聖アリア保育園拠点区分第1次資金収支補正予算の件
		第7号議案	給与票の変更の件について
第3回	令和6年3月27日	第8号議案	令和5年度聖マリア保育園拠点区分第2次資金収支補正予算の件
		第9号議案	令和6年度事業計画の件
		第10号議案	令和6年度聖マリア保育園拠点区分資金収支予算の件
		第11号議案	就業規則変更の件

2 評議員会の開催

第1回	令和5年6月12日	第1号議案 令和4年度計算書類・財産目録の承認の件について
		第2号議案 理事5名の選任の件について

3 運営会議の開催

毎月第3火曜日、年明けから1月10日（水）、2月10日（土）、2月23日（金）3月16日（土）と時間が長くとれる日程に変更している。

4 重点目標

- (1) 園舎に対しては建てかえに向けて検討を行っている。
- (2) 地域子育て支援活動として、子育てに悩み孤立している家庭に対し、相談窓口を設けている。また月一度の地域子育て支援日には、保健師や管理栄養士が入り、相談を受けている。
- (3) 業務の適正化について、業務改善（コドモンの導入）を検討し、導入した。
- (4) 人事制度の構築について、新たに保育副主任を乳児、幼児に置き、組織改革を行っている。

II 聖マリア保育園

1 児童の保育

(1) 認可園児数 定員 127名 (月平均 122名) 4年度より2名増

(2) 月別予定園児数

■本年度保育実施児数

クラス	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0歳児	5	5	6	6	11	12	12	12	12	12	12	12	117
1歳児	21	22	21	21	21	21	21	22	22	22	21	21	278
2歳児	18	18	18	18	18	18	18	19	18	18	18	17	216
3歳児	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	24	23	297
4歳児	24	24	24	24	24	23	23	23	23	23	22	22	280
5歳児	24	24	24	24	23	23	23	23	23	23	22	22	279
計	117	118	118	118	122	124	122	124	123	123	121	117	1467

(3) クラス編成（令和6年3月時点）

クラス名	年齢	園児数	保育士	
			資格有	資格なし
つぼみ	0歳児	12	5（看護師）	1
もも	1歳児	21	5	1
ちゅうりっぷ	2歳児	17	4	1
ばら	3歳児	23	2	1
すみれ	4歳児	22	2	
ゆり	5歳児	22	2	
地域			1	
フリー			4	3
合計		117	25	7

(4) 月別保育日数　事業計画通り実施

(5) 保育の計画及び評価

- ア ①運営規定、就業規則等、年度はじめに常勤だけでなくパートの職員に諸規則を用いて読み合わせ、質疑応答等を行った。
 ②保育方針について、職員が理解し同じ方向でいくため、ひとつひとつ伝え方、見直しの必要性を感じ、見直しを行っている。
- イ ①園内研修の機会に園長からガイドラインを用いての乳児保育、幼児保育について、またキャリアアップ取得の職員が、乳児保育、幼児保育、障害児保育等、研修発表とともに話し合いを行った。
 保育理念、方針、全体的な計画から保育の実践、振り返り等は職員の理解、実践方法について、他園に依頼し見学研修を行い、研修報告会につなげている。引き続き、職員の声から知りたい場面をききながら実践している園の見学、研修をいれていく。常に職員も一緒に理念について考え、それに基づいて行動できるよう日常の振り返りを大事に、長期ですすめていきたい。また「子どもの心が動くとき」を月に一度の各クラス集まりの際にクラスでの子どもの様子やクラスで夢中になっている様子など話し合う機会を設けた。
- ウ ①毎月1度第3水曜日に地域支援活動日とし、地域利用者の身長、体重（はじめの月は頭囲、胸囲測定）、園庭解放、0歳児保育室見学を行った。
 ②職員には毎月の全体会議、園内研修などで地域支援を行う目的を伝えている。園庭解放や0歳児保育室見学時でも積極的に利用者に声をかけ、相談にのる姿があった。

(6) 保育理念

「あなたがいてわたしがいる」（カトリック精神に基づいて）

ひとはひとりでは生きていけない。ひとはつながりあって生きる力となる。

自分を愛せるように、そしてひとを愛し、子どもが毎日生き生きと遊ぶ中で感性を養い「豊かな人間性」「柔軟な心」が育つ基礎を培っていく。

保育理念を目指すため、保育目標、保育方針、そして「全体的な計画」をもとに「年間計画」「月案」「週案」を作成。保育目標を具体的に展開できる保育を模索した。

(7) 保育方針

○全ての子どもをかけがえのない人として尊び、愛をもってその命を守り、心と体の成長を育む。

○子どもがひと、物、出来事に出会い、関わることでうまれる「やってみたい」という気持ちを尊重し、受け止め、応答する中で遊びや生活をつくる。

○保護者の声をよく聴き、気持ちに寄り添い、家庭のよき相談相手となるよう信頼関係を築く中で、共に子どもの育ちを支える。

○地域の特性を踏まえ、関係機関との連携のもと（保育、幼児教育、子育て支援の拠点として）それぞれの専門性を生かし、子どもと子育てに優しい社会を創る。

子どもを尊ぶとはどういうことなのか、子どもの最善の利益とは何か等、まだまだ園内研修などで話す機会を設ける必要性を感じている。

保護者に対しては、どの部門も関係なく、保護者から声をかけられ、相談を受ける姿があった。保護者が相談できる選択肢が広がっている。

また、保護者、園児において様々な状況下を考慮し、保護者には静かに寄り添い、できる支援として状況への共感、共有を心掛け、必要時には機関などの情報提供などを行っている。また子どもには心穏やかに安心できるよう過ごしやすさを一番に考えた。

(8) 保育目標

○食べる・眠る・あそぶ生活の流れの中で、伸び伸びとした心持で暮らし心と体の元気なこども

○愛され、あたたかな雰囲気の中で様々な人との関わりを重ね、仲間も自分自身も大切にする子ども

○自然と文化との出会いの中で、その変化や多様さを豊かに感じ取り愉しんで表現することも

理念、方針、保育目標に対し、日常生活を子どもが主人公で過ごすこと、のびのびとした心持とは等、職員の意思疎通を図り、保育がすすめられるように努めたが簡単ではなく、今後の課題として職員の意思疎通が広がるような環境設定を考慮していく。全体的な計画の見直しや、目標の言葉ひとつひとつを丁寧に取り上げ、今後も職員間で対話を重ねながらすすめていきたい。

(9) SDGS の取り組み

年長児を中心にゴミの分別、園舎まわり清掃等行った。

廃材あそびは子どもの声より始まり、年間通じてよく遊んでいる。

(10) 中長期計画

① 人材確保（来年度 6 年度新人 3 名の入職）

土曜日出勤数の負担を考え、少しでも週末は連日休みがとれるように処置している。また新入職員には育成計画を作成、副主任が主となりすすめる計画をしている。

② 50 周年に関して式典は「子どもの笑顔」を大切に、当日子どもの笑顔があふれるものにしたい方向、また冊子内容を検討中である。

③ 地域の児童福祉活動として、園見学、園庭解放、育児相談会等の機会を設けた。またその際の利用者には普段利用している児童館、図書館等での情報を伺い、連携できるような誕生会など計画中、次年度につなげていく。

(11) 行 事

（コロナ後、方法が変化した行事）

① 八ヶ岳園外宿泊保育・・・ 7月後半に1泊2日で行った。

② 夏祭り：土曜日開催ではなく、平日金曜日の夕方に行った。

③ 運動発表会：3，4，5歳児対面式入れ替えで行った。（昨年度は5歳児のみ）乳児クラスは、普段のあそびからの運動発達を動画配信（運動会同日配信）し、別日で11月に「乳児親子ふれあいのつどい」行事として、対面で行った。

④ クリスマス会：乳児組の職員劇、幼児組の聖劇を2部制で行うことができ

た。

(1 2) 保健計画、健康管理

「元気で明るい子」を目指し、一人ひとりの子どもに応じて健康と安全に留意するとともに、全体の子どもの健康を保持し、安全を守った

①病気の早期発見、感染予防に努めた。

②室内環境やおむつ替え時に使用する敷ペーパー、おしりふき、口拭きの見直し等を行い、より子どもが快適であるよう見直しをしている。

③コロナウイルス感染症予防対策のためだった37.5℃の発熱でお迎えの依頼はなくなり、発熱の場合、家庭に情報として伝えたうえで38度超えての子どもの状況によってお迎え依頼としている。たあ、感染症予防のため、解熱後24時間は、登園自粛のお願いを徹底している。

5年度は午睡の安全性について職員全体で何度も話合い、マニュアルの見直し、あおむけ寝、午睡チェック一腕章の徹底を行っている。この徹底によってどうしてもあおむけにすると起きてしまうといった子どもも数か月かかったもののあおむけ寝の習慣がつき、後半は午睡が落ち着いている。

※保健部の提案により、「熱性けいれん想定」「アレルギー児の誤食事故想定」のシミュレーション研修を取り入れた。来年度も行っていく。

■保育中の傷害件数（月別）

コロナ禍での生活も徐々に慣れてくるに従い、怪我の件数も徐々に増えている。病院件数としては（R1年度33名、R2年度21名、R3年度27名、R4年度25名、R5年度は25名）となる。

	4~8月	9~12月	1~3月	~9:00	~12:00	~15:30	~17:45	17:45~	不明	計	晴	曇	雨	
				外 0名	中 1名	外 5名	中 7名	外 2名	中 2名	外 1名	中 0名	外 3名		
つぼみ			1							1			1	
もも	5	3				5	1				2	8		
ちゅうりっぷ	1	2		1	2						3			
ばら			3		1			2			3			
すみれ	1	1				1				1	2			
ゆり		4	4		4	2	1			1	8			
計	7	11	7	1	12	4	4			4	25			
												12	6	7

1歳児の顔のひっかきが続いての受診。また、白目部分が赤い、目に砂が入った等といったものが多かった。本来病院にいくような大きなケガは、数件である。

■保育中の異常児数（子どもの疾病等への対応）…発熱・嘔吐・水様便・発疹等

コロナ期間があけてからの感染症登園許可証数

R2：9件、R3：58件、R4：51件、R5：195件

コロナウイルスは5類になったものの他感染症がコロナ以前に比べ、り患児が増え、2月にインフルエンザ様疾患人数が10名を超え、保健所に連絡を入れることがあった。

(13) 災害等への備え（安全・危機管理）

①防災訓練（火災、地震、洪水想定）及び防犯訓練の実施状況

訓練名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
火災	○	○	○	○	○	○	2	○	○	○	○	○	13
地震		○		○	○	○			○		○	○	7
洪水			○					○					2
防犯		○		○			○		○		○		5

②水害を想定した避難訓練の実施（2回）

③モバイル訓練は年3回 園児引き取り訓練2回。

引き渡し訓練後の保護者アンケートを実施している。また、別日を設け高島第一学校校と連携して第一避難所までの避難訓練を行った。

実際に職員（主任級）が地震想定で負傷した場合の判断や役割分担、同時に保護者への引き渡し訓練を行い、保護者アンケートや職員の動きの振り返りを行い職員で意識できるようにすすめている。

④引き続き災害伝言ダイヤル171を利用した防災訓練は保護者、職員別で行った。

⑤防犯訓練5回実施

⑥入園証を一家庭に3枚配布。

⑦常勤職員全員でのAED救命救急講習行事後に受講。20名普通救命認定、1名上級救命認定、2名応急救手当普及員認定の取得者がいる。

実際に職員（主任級）が地震想定で負傷した場合の判断や役割分担、同時時刻で保護者への引き渡し訓練を行い、保護者アンケートや職員の動きの振り返りを行い職員で意識できるようにすすめている。

(14) リスクマネージメント

①ヒヤリハット

ヒヤリハットは各クラス、部門でノートを作成。月に一度、そのノート内容を発表し、意見を出し合っている。

②アクシデントの要因や傾向の分析

月に一度、事故簿をもとに反省会から要因をハード面、ソフト面から分析し、全職員には全体会議にて周知した。

③温度等の調節及び衛生管理（夏のエアコン管理、暑さ指数対応等）

職員の衛生知識の向上と対応手順の周知徹底（嘔吐処理等のフローチャート、定期的にぬいぐるみ乾燥機による消毒、便の処理等では手・使い捨てや専用使い捨てエプロン使用の徹底等、保健師からの指導のもと職員の衛生知識の向上に努めた。

プールあそびにおいての監視員含むフローチャートの見直しを行い、暑さ指数の確認含む監視体制、（監視員とプール指導者を分けて行う等）を職員に情報共有している。（プールはほぼ入れず水あそび程度となった）

園庭の固定遊具点検

SIDS予防、午睡チェック、近くにヒモやかぶさるものがないか確認誤食によるエピペン対応等も対応職員を決め、対応できるようにしていく。

(15) 食育の推進

- ① 健康な生活の基本としての「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培うための活動を行った。
- ② 3歳児は各クラスに調理員が1年担当し、保育担任とともにその年齢に合わせて「食育計画」を立て実施した。
- ③ 園内の職員が、こどもたちの前で「魚の解体ショー」を行っている。実際に色々な魚を捌く姿を見学し、魚の種類や部位についても説明をした。
- ④ アレルギーによる食材制限のある園児の給食提供は、園と保護者が話し合い、個別対応をした。
- ⑤ 日本の伝統料理が感じられる行事食の提供に努めた。
(秋の味覚祭、やきいも、おせち料理等)

(16) 特別保育事業

- ① 0歳児保育特別対策事業
- ② 延長保育事業
- ③要支援児保育事業

2歳児1名、4歳児2名、5歳児4名

④年末保育

年末12月29日30日と2日間行った。利用者3名

⑤地域子育て支援センター事業

にじいろ広場

地域の子育て中の保護者がホットできるスペースとして12回開催。

ホットランチ（離乳食体験）も、コロナが5類になったので2度開催。

毎月、保健師が体位測定を行った。足形、身長、体重等を記入した

カードを3月末にまとめてファイルにし、渡している。

1年で利用者58名となった。

（17）子育て支援（保護者への支援）

- ① 保護者からの相談については、保育、保健、調理栄養など懇談会のアンケートや質問ボックス（調理）、アンケートから普段の給食レシピの提供、家庭でのおやつの食べいい量を知りたい等、また保健部門では子どもの体調についてや、病院情報提供、保護者の悩み相談、保育は普段からのちょっとした相談から休みの日の昼寝について、靴の選び方等がでていて話をしている。
- ② 保育参観は今年度より、乳児組の園庭あそびが2階テラスからの参観であった（姿が見えると泣いてしまうため）から、変装して園庭に出て近くで参観できる方法にした。
年中いつでも参観できる旨は伝え、両親での参観も多くあった。

（18）地域との交流・連携

① 学童書道

卒園児を中心に月3回小学生1～6年生まで31名利用

②ふれあい館、エーデルワイスとの連携

ふれあい館との連携は子どもたちの手紙のやりとりだけでなく、散歩の寄り道がてら顔を出す形で交流できるようすすめている。

介護老人保健施設「エーデルワイス」はコロナ禍に入り、訪問を控えている。
感染症が落ち着く令和6年度より再開予定。年8～10回の交流予定。

③ 近隣5園による交流（あやめ保育園、くるみ保育園、新河岸保育園、聖マリア保育園、わかたけ第二保育園）

近隣5園交流は、新河岸保育園にてドッヂボール大会、各園での交流では

巨大しゃぼん玉あそび、リズムあそび、年度末には小学校に向けての交流会を行った。

④ 近隣小学校等との連携

高島第一小学校は校長が年長児の見学、保護者会時には小学校にむけての話ををしていただき、新河岸小学校とは今回年長児ではなく、年中児と5年生との交流を行っている。

アイキッズとの交流は、アイキッズ祭りに参加予定であったが、年長児クラスに感染症がでたことより安全を優先し、欠席となる。今後も交流を続けていく。

③ 中学生の職場体験

赤塚第二中学校2年生2名が3日間職場体験をした。

④ ごはん塾・にじいろパーク

ア 開催日 原則として毎週水曜日

イ 開催時間 16:30~18:30

ウ 開催場所 社会福祉法人聖マリアの家 聖マリア保育園 3階地域支援室

エ 実施状況

・年間実施回数…53回(内訳:通常活動…40回、宅食・配食…13回)

※通常活動や「宅食・配食」の食事とは別に、児童や保護者に対し、お弁当(スタッフによる手作り)各1食分を毎回手渡した。

・年間利用者(延べ人数)…545人(内訳:18歳未満の児童…89人、児童の保護者…125人、その他…331人)

オ 登録児童数 2名(小学生…1名、中学生…1名)

カ ごはん塾の運営に携わっている方々

・スタッフ・保育園職員…5名

・ボランティア…4名

キ 保育園業務への影響及び事故等の有無

・ごはん塾開催による在園児等との事故や園施設に対する事故・損傷等によるトラブルは生じなかった。

ク 児童及び関係者の安全対策

・参画児童の帰路については、スタッフが毎回付き添い、自宅玄関前まで送り届けることで当該児童の安全を保障した。

・ごはん塾の活動中及び往復に伴い、児童・スタッフ等の予期せぬ事故等による傷害や当法人の損害賠償責任を補償するため、東京都社会福祉協議会が取り扱う行事保険(当日参加対応型)に毎回加入した。

ケ 地域の関連機関との連携

- ・ 参画児童を取り巻く生活の状況に応じて、当該児童が在籍する学校や家庭総合支援センター等と適宜連絡を取り合い、情報の共有を行った。
- ・ 板橋区が実施している「フードドライブ」や板橋区社会福祉協議会が実施している「子どもの居場所づくり活動支援事業」により食品や菓子等の提供を受けた。
- ・ 「板橋区新型コロナウイルス感染症の流行に伴う子ども食堂等支援事業補助金」に申請し補助金の交付を受けた。
- ・ 「子どもの居場所マップ」(板橋区社会福祉協議会)で、ごはん塾の活動内容を紹介した。

コ 保健衛生

- ・ 登録衛生検査所有研(有馬研究所)と契約し、スタッフ等の赤痢菌、サルモネラ菌、腸管出血性大腸菌O-157の検査の実施を継続した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症その他の感染症に対する予防対策として、園施設で開催できない時は「宅食・配食(お弁当等の配布)」を行った。

4 職 員

(1) 職員数

職名	令和5年4月1日				年度内退職				年度内採用				令和6年4月1日				
	正規	非常勤	時間契約	派遣	正規	非常勤	時間契約	派遣	正規	非常勤	時間契約	正規	非常勤	時間契約	正規	非常勤	時間契約
園長	1														1		
保育士	17	1		1	2			1	1	3		3	21	0			
保育補助	5	2	5	1			3	1					5	2	2		
保健師 看護師	2														2		
調理員	5		1		1				1			2	6		2		
事務員	2				1							1					
用務員		1	1			1							0	1			
合計	45名				11名				9名				43名				

年度内非常勤から常勤へ移行(保育士)

年度内非常勤から常勤へ移行(保育士)

常勤は6時間以上の勤務時間。非常勤は6時間未満の勤務時間。時間給職員。(令和2年4月1日より、定義変更)

(2) 職員の会議等 (保育の質の向上にむけた取り組み)

- ア 全体会議を毎月1回行った。
- イ 主任会議を毎月1回行った。(臨時で月4回の時が2か月あった)
- ウ 献立会議、給食室会議を毎月行った。メニュー検討会を行った。
- エ 乳児カリキュラム会議12回、幼児カリキュラム会議12回を行っていたが

必要時に変えたので乳児11回、幼児10回ほどとなっている。
才 早番、延長ミーティング、ケース会議を行った。
カ コロナウイルス対策会議を行った。

(3) 健康管理

- ・職員の健康診断は年1回以上、細菌検査は月1回以上行っている。
- 職員は当園での勤務8年目からは選択制で人間ドッグ（ベーシックコース）が受けられるようになっている。

(4) 職員の研修（専門性の向上を図るための取り組み）

昨年度に引き続きオンラインでの研修が多かった。

■研修参加回数

研修名	参加回数	中止
保育に関する研修 (実技、発達、保護者対応)	31	0
運営関係	2	0
調理関係	2	0
保健、衛生研修 (アレルギー含む)	5	0

キャリアアップ研修	キャリアアップ研修
乳児教育	2名
幼児教育	3名
障害児保育	2名
保健衛生・安全対策	0名
保護者支援	1名
食物・アレルギー対応	3名
マネジメント	1名
計	12名

他園視察研修に3回（園長、保育部、保健部）